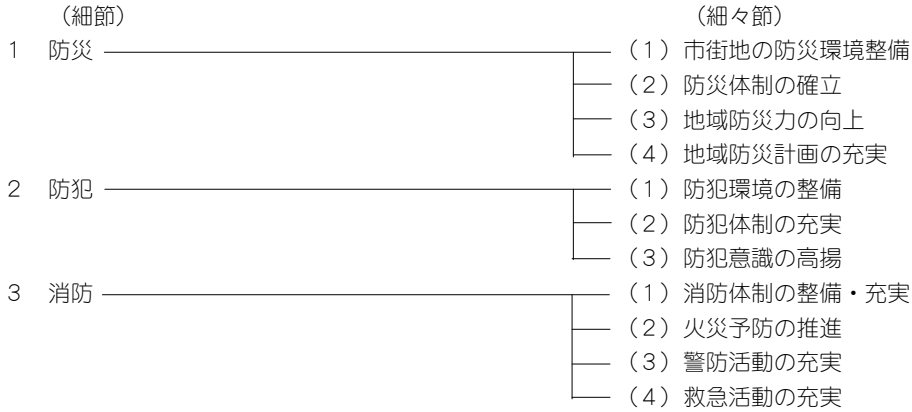


■ 第六章 安全で魅力的なまちづくり

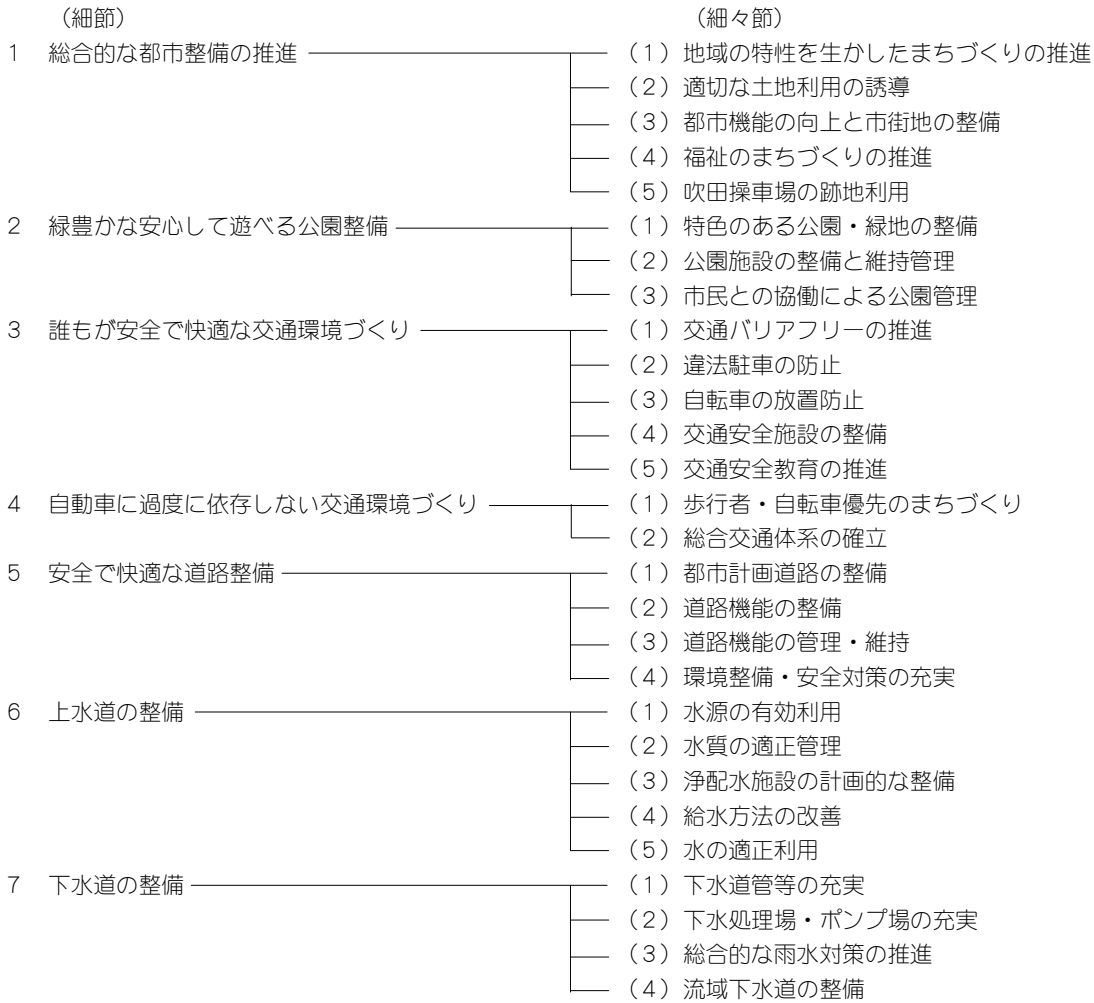
第6章 安全で魅力的なまちづくり

●施策体系

第1節 安全なまちづくり



第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり



第3節 良好な住宅・住環境づくり

(細節)

- 1 多様なニーズに対応した住宅の整備
- 2 良好な住環境づくり

(細々節)

- (1) 総合的な住宅政策の推進
- (2) 健康で安心して住める住宅整備
- (3) 市営住宅における住環境の向上
- (4) 分譲マンションへの支援

第4節 景観に配慮したまちづくり

(細節)

- 1 良好な都市景観の形成
- 2 景観形成への啓発・支援

(細々節)

- (1) 総合的景観施策の展開
- (2) 自然景観の保全と育成
- (3) 地域の景観資源の保全と活用
- (4) 地域の特性を生かした都市景観の形成
- (1) 景観意識の向上
- (2) 景観形成活動への支援

●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「安全なまちづくり」 街角防災ふれあい広 場整備事業 [道路公園整備室]	市内の公園を「街角防災ふれあい広 場」として、ソーラー照明、マンホ ールトイレ、かまどベンチなどを整 備する。	24(12)	施設整備	6
		25(13)	施設整備	7
		26(14)	施設整備	7
		27(15)	施設整備	7
		28(16)	施設整備	7
6 1 1 4	合計		34	
「安全なまちづくり」 南消防署庁舎改修事 業 [消防本部総務課]	消防本部が移転した後の南消防署庁 舎の改修を行うことにより、JR以 南地域の防災拠点施設としての機能 充実を図る。	24(12)		-
		25(13)	エレベータ改修工事、外壁塗装工事	44
		26(14)	屋上防水工事	4
		27(15)		-
		28(16)		-
6 1 3 1	合計		48	
「安全なまちづくり」 防火水槽整備事業 [警防課]	震災時や水道断水時等における消防 水利を確保するため、防火水槽を設 置する。	24(12)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	30
		25(13)		-
		26(14)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	30
		27(15)		-
		28(16)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	30
6 1 3 3	合計		90	
「安全なまちづくり」 消防・救急無線デジ タル化事業 [指令情報室]	アナログ消防救急無線をデジタル方 式へ移行する。	24(12)		-
		25(13)	実施設計	5
		26(14)	デジタル化整備工事	768
		27(15)		-
		28(16)		-
6 1 3 3	合計		773	

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里山駅周辺整備事業 [都市整備室]	阪急千里山駅周辺地区の居住環境の 創出、都市機能の更新、住宅供給促 進を図るため、千里山佐井寺線など 都市基盤等の整備を実施する。また、 都市基盤整備の一部を都市再生 機構の直接施行制度により整備を行 う。	24(12)	実施設計、建設工事、用地買収、都市再生機構負担金等	300
		25(13)	建設工事、用地買収、都市再生機構負担金等	794
		26(14)	建設工事、都市再生機構負担金等	240
		27(15)	都市再生機構負担金	3
		28(16)	都市再生機構負担金	3
		合 計		1,340
6	2	1	3	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 JR 岸辺駅周辺整備 事業 [都市整備室]	JR 岸辺駅周辺の地域拠点として、吹 田操車場跡地のまちづくりとの整合 を保ちながら、駅前にふさわしい活 気あるまちの実現を図る。	24(12)	関係機関協議・調整	—
		25(13)	関係機関協議・調整	—
		26(14)	関係機関協議・調整	—
		27(15)		—
		28(16)		—
		合 計		—
6	2	1	3	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南地区センター 再整備事業 [千里再生室]	千里南地区センター再整備事業基本 計画(案)に基づいて、都市基盤の 整備を行う。	24(12)	市民センタービル解体・撤去、公共広場基本設計	270
		25(13)	用地交換事務等	5
		26(14)	用地交換、南センタービル解体撤去、公共広場詳細設計	594
		27(15)	公共広場建設工事等	398
		28(16)		—
		合 計		1,267
6	2	1	3	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南千里駅前公共公益 施設管理事業 [千里再生室] [各所管室課]	千里出張所をはじめ14の公共的機 能を持つ(仮称)南千里駅前公共公 益施設を整備する。	24(12)	サービス購入料(設計建設費)	317
		25(13)	サービス購入料(設計建設費)	341
		26(14)	サービス購入料(設計建設費)	335
		27(15)	サービス購入料(設計建設費)	329
		28(16)	サービス購入料(設計建設費)	323
		合 計		1,645
6	2	1	3	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 吹田操車場跡地整備 事業 [吹田操車場跡地まちづくり室]	吹田操車場跡地のまちづくりは「緑と水に つまれた健康・教育創生拠点」を基本 に、本市のみならず北大阪全体に貢献で き、また周辺地域にも寄与できる魅力的 で個性ある、近未来のまちづくりを実現し、 環境先進性や医療クラスターの形成を旨 すまちづくり誘導を行う。 《地元経済の維新【11】医療クラスター の形成》	24(12)	区画整理事業補助金、管理者負担金等	300
		25(13)	区画整理事業補助金、管理者負担金等	1,971
		26(14)	区画整理事業補助金、管理者負担金等	531
		27(15)	管理者負担金等	441
		28(16)		—
		合 計		3,243
6	2	1	5	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 JR 岸辺駅南駅前広 場等整備事業 [吹田操車場跡地まちづくり室]	吹田操車場跡地に新たに整備される 岸辺駅北駅前広場と機能や役割分担 を行うため、駅前広場の再整備を行 う。	24(12)	関係機関協議・調整	1
		25(13)	整備工事	157
		26(14)	整備工事	100
		27(15)		—
		28(16)		—
		合 計		258
6	2	1	5	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 区画整理事業区域外 施設整備事業 [吹田操車場跡地まちづくり室]	吹田操車場跡地土地区画整理事業の 区域外において、吹田操車場跡地の まちづくりを進める上で、重要とな る都市計画道路等の関連施設の整備 を行う。 主な路線は、都市計画道路天道岸部 線の整備、南千里岸部線の線形検 討。	24(12)	支障物件補償、用地買収、整備工事	117
		25(13)	整備工事	219
		26(14)		—
		27(15)		—
		28(16)		—
		合 計		336
6	2	1	5	

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号				事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南公園再整備事業 [道路公園整備室]	6	2	2	1	24(12)	施設整備	20
					25(13)		—
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
合 計						20	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 片山公園整備事業 [道路公園整備室]	6	2	2	1	24(12)		—
					25(13)		—
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
合 計						—	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 朝日が丘緑地整備事業 [道路公園整備室]	6	2	2	1	24(12)		—
					25(13)	用地買収、実施設計、整備工事	130
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
合 計						130	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 里山保全事業 [道路公園企画室]	6	2	2	2	24(12)		—
					25(13)		—
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
合 計						—	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園等バリアフリー 化及び施設長寿命化 計画事業 [道路公園整備室]	6	2	2	2	24(12)		—
					25(13)	施設整備（5公園）	45
					26(14)	施設整備（5公園）	45
					27(15)	施設整備（7公園）	54
					28(16)	施設整備（10公園）	60
合 計						204	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園環境（トイレ） 整備事業 [道路公園整備室]	6	2	2	2	24(12)		—
					25(13)		—
					26(14)	施設整備	43
					27(15)	施設整備	43
					28(16)	施設整備	43
合 計						129	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通バリアフリー道路 特定事業 [道路公園整備室]	6	2	3	1	24(12)	特定経路等整備工事及び実施設計等	8
					25(13)	特定経路等整備工事及び実施設計等	124
					26(14)	特定経路等整備工事及び実施設計等	142
					27(15)	特定経路等整備工事及び実施設計等	94
					28(16)	特定経路等整備工事及び実施設計等	150
合 計						518	

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全施設整備事業 [道路公園整備室]	歩道の整備、段差解消及び防護柵の設置等の交通安全施設の改良を行う。	24(12)	交通安全施設整備等	50
		25(13)	交通安全施設整備等	66
		26(14)	交通安全施設整備等	66
		27(15)	交通安全施設整備等	66
		28(16)	交通安全施設整備等	66
6 2 3 4		合計		314
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自転車駐車場の整備 [道路公園整備室]	市内の鉄道駅に有料の自転車駐車場を整備し、歩行者等の安全や通行機能を確認する。	24(12)	整備工事(千里山地区)	205
		25(13)	整備工事(千里山地区)	57
		26(14)		-
		27(15)	都市再生機構負担金	1
		28(16)	都市再生機構負担金	1
6 2 4 1		合計		264
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路南吹田 駅前線立体交差事業 [道路公園整備室]	南吹田一丁目～南吹田三丁目地区のJR東海道本線との立体交差区間の整備を図る。L=約390m W=14.3～26.7m	24(12)	整備工事(本線)、用地買収、物件補償等	842
		25(13)	整備工事(本線)	2,994
		26(14)	整備工事(本線)、用地買収、物件補償等	3,230
		27(15)	整備工事(本線)、駅前広場詳細設計	2,195
		28(16)	整備工事(本線)、駅前広場築造工事	1,426
6 2 5 1		合計		10,687
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路千里山 佐井寺線道路新設事業 [道路公園整備室]	千里山佐井寺線の未整備区間690mのうち千里山松が丘工区L=405mを、千里山駅周辺地域へのアクセス道路として整備する。	24(12)	用地買収、物件補償等	380
		25(13)	用地買収、物件補償等	277
		26(14)	造成工事等	204
		27(15)	築造工事等	178
		28(16)	築造工事等	97
6 2 5 1		合計		1,136
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路十三高 槻線(正雀工区)取 付道路新設事業 [道路公園整備室]	都市計画道路十三高槻線(正雀工区)の整備に係るアクセス道路として、市道吹東町29号線・30号線(L=415m、W=7.5m)を新設する。	24(12)	用地買収等	312
		25(13)	用地買収等	287
		26(14)	築造工事等	487
		27(15)		-
		28(16)		-
6 2 5 2		合計		1,086
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 一般道路改良事業 [道路公園整備室]	市内各路線の道路の新設、改良を行う。	24(12)		-
		25(13)	詳細設計、改良工事	33
		26(14)	詳細設計、改良工事	84
		27(15)	詳細設計、改良工事	159
		28(16)	詳細設計、改良工事	143
6 2 5 2		合計		419
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路局部改良事業 (一般事務事業含む) [道路公園整備室]	市内各地の道路の局所的な改良を行う。	24(12)	詳細設計、改良工事	27
		25(13)	詳細設計、改良工事	33
		26(14)	詳細設計、改良工事	33
		27(15)	詳細設計、改良工事	33
		28(16)	詳細設計、改良工事	33
6 2 5 2		合計		159

「施策及び事業名」 「担当所管」 施策番号				事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路用地取得事業 [道路公園整備室]	6	2	5	2	24 (12)	道路改良用地取得	1
					25 (13)	道路改良用地取得	5
					26 (14)	道路改良用地取得	404
					27 (15)	道路改良用地取得	4
					28 (16)	道路改良用地取得	4
合計						418	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 橋梁耐震補強事業 [道路公園整備室]	6	2	5	3	24 (12)		—
					25 (13)	詳細設計	6
					26 (14)	詳細設計、耐震補強工事	51
					27 (15)	詳細設計、耐震補強工事	55
					28 (16)	詳細設計、耐震補強工事	45
合計						157	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 路線道路舗装事業 [道路公園整備室]	6	2	5	3	24 (12)	舗装工事等	80
					25 (13)	舗装工事等	140
					26 (14)	舗装工事等	140
					27 (15)	舗装工事等	140
					28 (16)	舗装工事等	140
合計						640	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自己水源の確保と浄 配水施設の整備 [浄水室]	6	2	6	1	24 (12)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	437
					25 (13)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	1,352
					26 (14)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	890
					27 (15)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	910
					28 (16)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	418
合計						4,007	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 計画的な管路整備 [工務室]	6	2	6	3	24 (12)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,260
					25 (13)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,508
					26 (14)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,089
					27 (15)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,088
					28 (16)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,179
合計						6,124	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道管渠整備 事業 (下水道特別会計) [下水道整備課]	6	2	7	1	24 (12)	汚水・合流管渠 (φ250~450mm) L=320m 雨水管渠 (φ400 mm) L=100m 高度処理水圧送管 (φ75~200mm) L=795m	375
					25 (13)	汚水管渠 (φ250mm) L=250m・雨水管渠 (φ250 ~1500mm) L=334m	342
					26 (14)	汚水管渠 (φ250mm) L=250m・雨水管渠 (φ250 ~2000mm) L=516m	653
					27 (15)	汚水・合流管渠 (φ200~□3300×2640mm) L=385m・雨水管渠 (φ400~1500mm) L=567m	708
					28 (16)	合流管渠 (φ300~□3300×2640mm) L=578m	708
合計						2,786	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	6	2	7	2	24 (12)	施設長寿命化計画策定、ポンプ等設備設計、ポン プ・送風機等の設備更新、アスベスト除去等	865
					25 (13)	電気等設備設計、防食工事、用地買収、圧送管改 修等	276
					26 (14)	防食工事、自家発電設備設計、ポンプ・送風機等 の設備更新、用地買収等	924
					27 (15)	電気室・ポンプ等の設備更新、防食工事、用地買 収等	1,183
					28 (16)	電気室・ポンプ等の設備更新、防食工事、用地買 収等	1,703
合計						4,951	

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 川園ポンプ場整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	川園ポンプ場の施設整備、改築更新 工事を行う。	24(12)	施設長寿命化計画策定、脱臭換気設備更新、防食 工事	304
		25(13)	自家発電設備実施設計等	11
		26(14)	ポンプ等の設備更新、ポンプ設備等設計	221
		27(15)	自家発・ポンプ等の設備更新等	400
		28(16)	ポンプ設備更新	211
6 2 7 2		合 計		1,147
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田下水処理場汚 泥処理施設整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	耐用年数の過ぎた汚泥処理施設を、 循環型社会に対応したシステムに改 築更新する。	24(12)	ろ液管設備等の更新	21
		25(13)	汚泥処理施設実施設計	53
		26(14)	耐震工事、汚泥処理施設工事、環境整備設計等	1,261
		27(15)	汚泥処理施設工事	1,701
		28(16)	環境整備等工事	200
6 2 7 2		合 計		3,236
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場高度処理 整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	大阪湾流域別下水道整備総合計画に 基づき、窒素・リン等の排出負荷量 を削減するために施設の改修を行 う。	24(12)		—
		25(13)	実施設計	15
		26(14)		—
		27(15)	再利用水設備工事	85
		28(16)		—
6 2 7 2		合 計		100
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 合流式下水道緊急改 善整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	合流式下水道の雨天時放流水の水質 向上を図るため、施設の改修を行 う。	24(12)	滞水池工事	936
		25(13)	滞水池、調整池送水配管工事	2,335
		26(14)		—
		27(15)		—
		28(16)		—
6 2 7 2		合 計		3,271
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水レベルアップ整 備事業 (下水道特別会計) [下水道整備課]	南吹田処理区・川面処理区における 抜本的な浸水対策のため、雨水レ ベルアップ整備を行う。	24(12)	補償補填等	9
		25(13)	詳細設計等	50
		26(14)	詳細設計	35
		27(15)	整備工事	5
		28(16)	整備工事	80
6 2 7 3		合 計		179
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安威川流域下水道建 設事業 (下水道特別会計) [下水道経営室]	安威川流域下水道事業の管渠・処理 場・ポンプ場整備に係る本市の割当 てを負担する。	24(12)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	127
		25(13)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	233
		26(14)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	192
		27(15)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	220
		28(16)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	220
6 2 7 4		合 計		992
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 正雀処理区編入事業 (下水道特別会計) [下水道整備課]	維持管理費や建設費の縮減を図るた め、正雀処理区を安威川流域下水道 区域に編入させる。	24(12)	実施設計・管更生工事・接続管渠等整備工事	674
		25(13)	管更生工事・舗装等復旧工事・浸入水対策工事	876
		26(14)	埋設状況調査及び対策	10
		27(15)		—
		28(16)		—
6 2 7 4		合 計		1,560

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号				事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道計画・認可事業 (下水道特別会計) [下水道経営室]	6	2	7	-	24(12)	下水道事業変更計画の策定(処理区の変更等)	20
					25(13)	雨水基本計画の策定(春日排水区)	1
					26(14)	下水道事業に係る調査研究	1
					27(15)	下水道事業に係る調査研究	11
					28(16)	下水道事業に係る調査研究	1
合計						34	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 油谷水路用地買収事業 [下水道管理課]	6	2	7	-	24(12)		-
					25(13)	用地買収	21
					26(14)		-
					27(15)		-
					28(16)		-
合計						21	
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅建替事業 [住宅政策室]	6	3	1	3	24(12)	地質調査、測量調査、アドバイザー委託等	10
					25(13)	実施設計、建設工事、用地取得、アドバイザー委託等	1,399
					26(14)	建設工事、解体工事等	1,213
					27(15)	建設工事等	5,187
					28(16)	建設工事等	540
合計						8,349	
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅改善事業 [住宅政策室]	6	3	1	3	24(12)	断熱化・外壁工事	67
					25(13)	断熱化・外壁工事	298
					26(14)	直圧化・断熱化・外壁工事・エレベーター更新	120
					27(15)	防水・断熱化・外壁工事	200
					28(16)	断熱化・外壁工事・エレベーター更新	105
合計						790	
「景観に配慮したまちづくり」 ポケットパーク整備事業 [道路公園整備室]	6	4	1	4	24(12)		-
					25(13)	施設整備等	21
					26(14)	施設整備等	21
					27(15)	施設整備等	21
					28(16)	施設整備等	21
合計						84	

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 公共施設の耐震改修 [危機管理室] [各所管室課]	市有建築物が災害時に果たす役割等を総合的に判断して、計画的に順次、耐震診断を実施し、耐震改修を推進する。	継 続	①公共施設の耐震改修促進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
6 1 1 1					
「安全なまちづくり」 建築物の耐震改修促進 [住宅政策室]	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図る。	継 続	①地域防災推進事業	24(12)	9,470
				25(13)	9,470
				26(14)	9,470
				27(15)	9,470
				28(16)	9,470
				合 計	47,350
6 1 1 1					
「安全なまちづくり」 非常用物資の備蓄及び 防災用資機材の整備 [危機管理室]	災害時における生活必需品等の非常用物資の備蓄を図るとともに、自主防災組織等に対して、防災用資機材を給付する。	継 続	①非常用物資備蓄事業 ②防災用資機材給付事業	24(12)	3,559
				25(13)	5,505
				26(14)	8,046
				27(15)	5,987
				28(16)	11,218
				合 計	34,315
6 1 1 2					
「安全なまちづくり」 防災ハンドブックの 改訂 [危機管理室]	防災意識の向上及び安全確保の方策や避難所の位置等を記載した防災ハンドブックを転入者等に配布し、災害対策の周知を図る。	継 続	①防災ハンドブックの作成・改訂事業	24(12)	2,759
				25(13)	20,195
				26(14)	3,515
				27(15)	3,515
				28(16)	48,781
				合 計	78,765
6 1 1 3					
「安全なまちづくり」 災害ボランティア育 成事業 [危機管理室]	吹田市職員の緊急防災要員以外に吹田市退職職員などボランティアの育成を図り、吹田市職員として経験した専門性を活かして、初期防災活動体制を充実させる。	継 続	①災害ボランティア育成事業	24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				27(15)	42
				28(16)	42
				合 計	210
6 1 1 3					
「安全なまちづくり」 地域防災計画推進事 業 [危機管理室]	東南海・南海地震や都市型直下地震に対応するため、具体的な行動計画を策定する。	拡 充	①地域防災計画推進事業 【拡充内容】津波避難ビルや海拔に係る表示看板、ステッカーの設置等。	24(12)	482
				25(13)	236
				26(14)	11,330
				27(15)	224
				28(16)	224
				合 計	12,496
6 1 1 4					
「安全なまちづくり」 「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通災害・火災等共 済制度 [地域自治推進室]	交通事故や火災等により災害を受けた者を救済するため共済制度を設け、市民生活の安定と福祉の増進に寄与する。	継 続	①交通災害共済加入事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ②火災等共済加入事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ③交通災害共済給付事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ④火災等共済給付事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ⑤交通災害共済基金積立事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ⑥火災等共済基金積立事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ⑦火災等共済予備費管理事業 (交通災害・火災等共済特別会計) 【①③⑤とも事業見直し検討対象事業(67事業)】	24(12)	78,208
				25(13)	81,772
				26(14)	81,772
				27(15)	81,772
				28(16)	81,772
				合 計	405,296
6 1 1 -					
6 2 3 -					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 安心安全コミュニティ スポット設置事業 [危機管理室]	市内34地区において、公園・遊園等 を利用して、地域の安全確保のため の拠点の場づくりを地域の人たちが 中心になって設置する事業に対し一 部補助する。	継 続	①安心安全コミュニティスポット設置補 助事業	24(12)	400
				25(13)	400
				26(14)	400
				27(15)	400
				28(16)	400
				合 計	2,000
6 1 2 2					
「安全なまちづくり」 消防職員における教 育・訓練の充実 [消防本部総務課]	緊急事態に迅速かつ確な対応をす るため、消防職員の教育・訓練を充 実し、現場対応能力の維持・向上を 図る。	継 続	①消防職員教育・訓練充実事業	24(12)	13,226
				25(13)	13,226
				26(14)	13,226
				27(15)	13,226
				28(16)	13,226
				合 計	66,130
6 1 3 1					
「安全なまちづくり」 北消防署の改修 [消防本部総務課]	昭和41年に建設された現庁舎は、 RC2階建で敷地利用率も悪く老朽化 しているため、耐震診断を行い、南 千里地域における消防力の整備も含 め、総合的に検討する。	継 続	①北消防署改修検討事業（耐震診断）	24(12)	3,343
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	3,343
6 1 3 1					
「安全なまちづくり」 消防力の整備及び消 防組織機構の検討 [消防本部総務課]	消防力の整備指針に基づき、本市 の実情に応じた署所、車両、人員等 の整備目標を検討し、消防力不足地 域の改善を図るとともに、消防組織 機構の見直しにより、効率的な組織 運営を図る。	継 続	①消防力の整備及び消防組織機構の検討 事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
6 1 3 1					
「安全なまちづくり」 自主防火組織の育成 強化 [予防課]	防火意識の啓発と初期消火を目的 とした家庭防火クラブの設立を促し、 指導育成を図る。また、幼年期から の防火意識の啓発を目的として、幼 年消防クラブを結成し、育成を図 る。	継 続	①自主防火組織育成強化事業	24(12)	1,355
				25(13)	1,355
				26(14)	1,355
				27(15)	1,115
				28(16)	1,115
				合 計	6,295
6 1 3 2					
「安全なまちづくり」 防火意識の啓発と普 及 [予防課]	春、秋の火災予防運動を軸に各防火 協力団体等の協力を得て、防火PR を積極的に行うとともに、市民に対 する防火意識の普及と広報活動の効 果をあげるために、消防音楽隊や防 災指導用資機材の活用を図る。	拡 充	①防火意識啓発普及事業 【拡充内容】大阪府から権限移譲を受 け、保安3法に係る業務を実施。	24(12)	2,578
				25(13)	2,321
				26(14)	2,321
				27(15)	2,321
				28(16)	2,321
				合 計	11,862
6 1 3 2					
「安全なまちづくり」 予防査察及び自主防 火管理の充実 [予防課]	各署の予防担当者の査察技術の向上 を図りながら、危険物施設及び防火 対象物の査察を実施する。また、防 火対象物の実態に応じ現地指導を行 い、防火管理の徹底を図る。	継 続	①予防査察・自主防火管理充実事業	24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				27(15)	42
				28(16)	42
				合 計	210
6 1 3 2					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 警備活動 [警防課] 6 1 3 3	消防職員及び資機材を対象として、複雑多様化する災害に迅速・的確に対処し、災害発生時の被害の軽減を図るため、現有資機材を勘案した消防体制の構築、各種訓練の実施、また、各種資機材の点検・整備により、消防活動に必要な資機材等を常時使用可能な態勢に整え、消防活動の充実を図る。	新 規	①警備活動事業 （「消防活動事業」「地域防災計画に基づく消防活動体制の充実事業」「指揮体制の充実強化事業」を廃止して、新たに再構築）	24(12)	36,932
				25(13)	39,637
				26(14)	39,637
				27(15)	39,637
				28(16)	39,637
				合 計	195,480
「安全なまちづくり」 可搬式小型動力ポンプ整備 [警防課] 6 1 3 3	震災時の同時多発火災に対応するとともに消防力の不足を補い、さらに自主消火組織を育成強化し、地域防災体制の確立を図り、市民参加による災害に強いまちづくりを進める。	継 続	①可搬式小型動力ポンプ整備事業	24(12)	2,697
				25(13)	2,697
				26(14)	2,697
				27(15)	2,697
				28(16)	2,697
				合 計	13,485
「安全なまちづくり」 自衛消防組織の育成強化 [警防課] 6 1 3 3	一定規模以上の事業所に対し、自衛消防組織の組織化を促し、装備の充実を指導するとともに、訓練・行事等への参加を呼びかける。	継 続	①自衛消防組織の育成強化事業	24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	－
				合 計	－
「安全なまちづくり」 救助活動体制の強化 [救助課] 6 1 3 3	あらゆる災害において、的確な人命救助活動を実施するため、各種教養派遣や訓練等を通じて、隊員の質的向上に努めるとともに、救助資器材を整備し救助活動体制の充実強化を図る。	継 続	①救助活動事業 ②救助資器材等整備事業	24(12)	3,673
				25(13)	3,956
				26(14)	3,726
				27(15)	5,378
				28(16)	4,595
				合 計	21,328
「安全なまちづくり」 救急安心センター運営事業 [指令情報室] 6 1 3 3	症状の緊急性や救急車の要否について判断に悩む市民に対して、医学的見地から適切な助言を行い、多くの市民に安心感を与えるとともに、必要なときはワンストップで救急車を出場させるコールセンターを運営する。大阪市消防局を事業主体とし、本市は事業負担金を拠出し運営にあたる。	継 続	①救急安心センター運営事業	24(12)	6,586
				25(13)	6,586
				26(14)	6,586
				27(15)	6,586
				28(16)	6,586
				合 計	32,930
「安全なまちづくり」 救急救命体制の推進 [救急課] 6 1 3 4	毎年増加を続ける救急事案に対応するとともに、救急隊員の応急処置の拡大に対応し、救急救命士等の資格取得を進め、重篤患者の救命率向上を図るため、第3次救急救命高度化推進計画を推進し、資器材の整備を図る。	継 続	①救急活動事業 ②救急業務体制整備事業 ③高規格救急自動車等資器材整備事業 ④救急救命士資格取得推進事業	24(12)	9,785
				25(13)	10,245
				26(14)	9,995
				27(15)	9,982
				28(16)	10,147
				合 計	50,154
「安全なまちづくり」 応急手当の普及啓発の推進 [救急課] 6 1 3 4	救急講習等を通じて市民に応急手当の普及・啓発を行い、自主救護能力の向上を図り、救急事故における、市民からの迅速な救命リレーにより救命率の向上を図る。	継 続	①応急手当普及啓発事業	24(12)	1,348
				25(13)	1,348
				26(14)	1,348
				27(15)	1,348
				28(16)	1,348
				合 計	6,740

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 安心安全の都市宣言 [危機管理室]	安心安全の都市づくり宣言に基づき、安心安全に関わるすべての団体・機関とネットワークを構築し、情報交換、交流を通じて安心安全のまちづくりを推進する。	継 続	①安心安全の都市づくり推進事業	24(12)	111
				25(13)	1,021
				26(14)	111
				27(15)	1,021
				28(16)	111
				合 計	2,375
6 1 - -					
「安全なまちづくり」 安心安全の都市づくり推進事業 [危機管理室]	市民との協働による安心・安全のまちづくりの推進を図る。	継 続	①地域防犯推進事業 ②青パト燃料支援事業	24(12)	16,116
				25(13)	16,153
				26(14)	16,153
				27(15)	16,153
				28(16)	16,153
				合 計	80,728
6 1 - -					
「安全なまちづくり」 国民保護法関連事業 [危機管理室]	国民保護法に基づく事業を実施する。	継 続	①国民保護法関連事業	24(12)	143
				25(13)	559
				26(14)	559
				27(15)	457
				28(16)	164
				合 計	1,882
6 1 - -					
「安全なまちづくり」 新型インフルエンザ対策事業 [危機管理室] [各所管室課]	高病原性のH5N1型鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザの発生、流行に備え、吹田市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき対策を実施する。	継 続	①新型インフルエンザ対策事業	24(12)	3,567
				25(13)	30
				26(14)	3,569
				27(15)	30
				28(16)	3,569
				合 計	10,765
6 1 - -					
「安全なまちづくり」 東日本大震災被災者支援事業 [危機管理室]	平成23年3月11日14時46分頃、三陸沖を震源とするM9.0の巨大地震の発生による被災地及び被災者に対して、支援対策本部を設置し、市長会、関西広域連合、特例市等と連携し、応急から復興に至るまで様々な分野において人的・物的支援を行う。	新 規	①東日本大震災被災者支援事業 (大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴う新規事業)	24(12)	4,868
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	4,868
6 1 - -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里ニュータウンまちづくり支援事業 [都市整備室] [千里再生室]	関係機関等と協議、調整を行いながら、千里ニュータウンの再生への具体化に向け取り組む。	拡 充	①千里ニュータウンまちづくり支援事業 (まちづくり支援事業) 【拡充内容】大阪府、豊中市、タウン管理財団等との千里ニュータウンまちびらき50年事業の実施。	24(12)	3,327
				25(13)	1,400
				26(14)	1,345
				27(15)	1,345
				28(16)	1,345
				合 計	8,762
6 2 1 1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里ニュータウンまちづくり広域連携事業 [千里再生室]	千里ニュータウンのまちづくりについて、関係機関の連携を推進するとともに、市民主導型の広域的交流事業を支援する。	継 続	①千里ニュータウンまちづくり広域連携事業	24(12)	332
				25(13)	332
				26(14)	332
				27(15)	332
				28(16)	332
				合 計	1,660
6 2 1 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田地域まちづく り事業 [都市整備室]	おおさか東線の新駅設置や周辺幹線 道路の整備の進捗にあわせ、市民と の協働により、地域特性を生かした 魅力あるまちづくりを進める。	継 続	①南吹田地域まちづくり事業	24(12)	132
				25(13)	462
				26(14)	132
				27(15)	132
				28(16)	132
				合 計	990
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 まちづくり活動支援 事業 [都市整備室]	地域特性を生かした市民主体のまち づくりを進めるため、まちづくりの 初動期、住民の合意形成など都市計 画に関するまちづくりの知識の普及 や活動への支援を行う。	継 続	①まちづくり活動支援事業	24(12)	182
				25(13)	182
				26(14)	182
				27(15)	182
				28(16)	182
				合 計	910
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里ニュータウン情 報館事業 [千里再生室]	千里ニュータウンに関する資料の収 集、展示、情報発信等により地域住 民をはじめ多様な主体の相互交流、 連携を図る。	新 規	①千里ニュータウン情報館運営事業（南 千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	1,309
				25(13)	1,221
				26(14)	1,221
				27(15)	1,221
				28(16)	1,221
				合 計	6,193
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 宅地化農地利用計画 支援 [都市整備室]	無秩序な開発やスプロールの防止 と、調和のとれた良好なまちづくり の推進のために、助言、指導、誘導 等の支援を行う。	継 続	①宅地化農地利用計画支援事業	24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	－
				合 計	－
6	2	1	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画マスターブ ラン事業 [都市整備室]	都市計画マスタープランは都市計画 の基本的な方針を示すもので、吹田 市総合計画を上位計画とし、まちづ くりの基本理念を掲げ、今後の本市 の都市計画を推進する上での指針で ある。本事業では、平成26年度改訂 に向け都市計画マスタープランの見 直しを行う。	継 続	①都市計画マスタープラン事業	24(12)	4,878
				25(13)	4,414
				26(14)	4,229
				27(15)	68
				28(16)	125
				合 計	13,714
6	2	1	3		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 おおさか東線の建設 （大阪外環状鉄道 ^(特) 施行） [都市整備室]	新大阪～加美～久宝寺間の城東貨物 線(20.3km)を電化客車運行し、南吹 田地区に新駅を設置する。	継 続	①大阪外環状線鉄道建設事業	24(12)	81,100
				25(13)	161,623
				26(14)	175,445
				27(15)	161,258
				28(16)	187,142
				合 計	766,568
6	2	1	3		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南千里駅前公共公益 施設運営事業 [千里再生室] [各所管室課]	千里出張所をはじめ14の公共的機能 を持つ（仮称）南千里駅前公共公益 施設全体の維持管理を行う。	新 規	①南千里駅前公共公益施設運営事業（「南 千里駅前公共公益施設管理事業」の普通 建設事業を除く） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	146,513
				25(13)	200,996
				26(14)	195,410
				27(15)	200,996
				28(16)	212,294
				合 計	956,209
6	2	1	3		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 特色のある公園づくり事業 [道路公園整備室]	公園を花木等によって特色づける。	継 続	①特色のある公園づくり事業	24(12)	1,566
				25(13)	1,566
				26(14)	1,566
				27(15)	1,566
				28(16)	1,566
				合 計	7,830
6	2	2	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園等の計画的整備 事業 [道路公園企画室]	地域の特性にあわせた、個性豊かな 公園等を整備するため、地域の現状 と課題を調査し、計画的に公園、遊 園等の整備や改修を進める。	継 続	①公園等の計画的整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
6	2	2	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里北公園東部地区 整備事業 [道路公園整備室]	公園東部地区の一般開放されてい ない区域に、市民参加による花壇づ くりの取り組みをはじめ。また野鳥 の食餌となる樹木を植栽する。	継 続	①千里北公園東部地区整備事業	24(12)	725
				25(13)	725
				26(14)	725
				27(15)	725
				28(16)	725
				合 計	3,625
6	2	2	3		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 緑あふれる未来サポ ーター事業 [道路公園整備室]	公園環境美化、竹林、里山保全活 動に対して支援を行い、市民との協働 による事業として制度的な位置づけ を行う。	継 続	①緑あふれる未来サポーター事業	24(12)	893
				25(13)	893
				26(14)	893
				27(15)	893
				28(16)	893
				合 計	4,465
6	2	2	3		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通バリアフリー推 進事業等 [道路公園企画室]	高齢者、障害者等の移動等の円滑化 の促進に関する法律に基づく基本構 想の見直し及びソフト施策の実施 等。公共交通事業者が行うバリアフ リー化設備の整備に対し補助する。	継 続	①交通バリアフリー推進事業 ②交通バリアフリー化整備補助事業 (国、大阪府、吹田市の協調補助で、鉄 道事業も負担を行い、江坂駅に転落防止 柵を設置)	24(12)	1,840
				25(13)	12,738
				26(14)	5,835
				27(15)	223
				28(16)	223
				合 計	20,859
6	2	3	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 違法駐車等防止対策 [道路公園企画室]	違法駐車等の防止啓発活動をするこ とにより、交通渋滞の解消と、交通 事故を未然に防止することで、市民 の安全で快適な生活環境の保持及び 向上を図る。	継 続	①迷惑駐車対策事業	24(12)	516
				25(13)	516
				26(14)	516
				27(15)	516
				28(16)	516
				合 計	2,580
6	2	3	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 市営自動車駐車場の 管理運営 [道路公園管理室]	市営自動車駐車場の管理運営を行 う。(JR吹田駅南立体駐車場及び 江坂公園駐車場)	縮 小	①駐車場管理事業(自動車駐車場特別会 計) 『市有施設の早期見直し対象施設(4 施 設)』 【縮小内容】JR吹田駅南立体駐車場を 平成24年9月末に閉鎖。	24(12)	68,425
				25(13)	74,999
				26(14)	63,457
				27(15)	80,387
				28(16)	69,425
				合 計	356,693
6	2	3	2		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 総合的自転車対策事業 [道路公園管理室]	放置自転車等の移送や放置防止指導 などの対策と、自転車駐車場の管理 運営を連携させることにより、総合 的な自転車対策を実施する。	継 続	①総合的自転車対策事業（交通対策費） ②総合的自転車対策事業（自転車駐車場 費）	24(12)	448,660
				25(13)	478,599
				26(14)	479,465
				27(15)	479,751
				28(16)	480,065
				合 計	2,366,540
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全運動の推進 [道路公園企画室]	交通安全運動の啓発及び事業実施。 自転車安全運転免許証交付講習会及 び、小学校等での交通安全教育にお ける修了証交付により、歩行、自転 車マナー向上を図る。	継 続	①交通事故をなくす運動事業	24(12)	3,916
				25(13)	3,916
				26(14)	3,916
				27(15)	3,916
				28(16)	3,916
				合 計	19,580
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共交通の充実 [道路公園企画室]	吹田市地域公共交通総合連携計画に 基づき、公共交通の利用促進のため の事業を実施する。また、環境と福 祉に配慮したコミュニティバスを運 行する。	継 続	①地域公共交通活性化事業 ②コミュニティバス運行事業	24(12)	32,096
				25(13)	29,693
				26(14)	29,040
				27(15)	31,101
				28(16)	69,585
				合 計	191,515
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路佐井寺 片山高浜線道路新設 事業 [道路公園整備室]	千里山高塚～千里山西六丁目地区、L = 1,140m の事業化に向け関係機関と 協議、調整を行う。	継 続	①都市計画道路佐井寺片山高浜線道路新 設事業	24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	100,000
				合 計	100,000
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 すいた地籍調査官民 境界等先行型促進事 業 [道路公園管理室]	境界標等のデータの一元管理を図 り、メンテナンスを容易にする。	継 続	①すいた地籍調査官民境界等先行型促進 事業	24(12)	12,912
				25(13)	13,005
				26(14)	13,005
				27(15)	13,005
				28(16)	13,005
				合 計	64,932
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 橋梁長寿命化修繕計 画策定事業 [道路公園管理室]	道路橋について、国で定められた基 準により、橋梁点検を行い、得た結 果に基づき長寿命化修繕計画を策定 する。策定後は、本計画に沿って、 橋梁の予防的な修繕及び計画的な架 替えを行うことにより、修繕及び架 替えに関するコストを縮減する。	新 規	①橋梁長寿命化修繕計画策定事業	24(12)	11,666
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	－
				合 計	11,666
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 私道舗装助成事業 [道路公園整備室]	私道の舗装の老朽化に伴う舗装の更 新に際して、助成を行う。	縮 小	①私道舗装助成事業 『事業見直し検討対象事業（67 事業）』 【縮小内容】公共性の高い私道に助成を 限定し、事業費を削減して実施。	24(12)	1,400
				25(13)	1,400
				26(14)	1,400
				27(15)	1,400
				28(16)	1,400
				合 計	7,000

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 路側帯安全対策事業 [道路公園整備室]	通学路及び歩車道の分離ができない 市道について、歩行者の「安全の確保」 のひとつとして、運転者の注意を促す ために、道路の路側線や外側線の外側を グリーンに色分けする。	縮 小	①路側帯安全対策事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】公共性の高い場所に限定 し、事業費を削減して実施。	24(12)	6,520
				25(13)	6,520
				26(14)	6,520
				27(15)	6,520
				28(16)	6,520
				合 計	32,600
6 2 5 4					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安全でおいしい水の 供給 [工務室][浄水室]	水安全計画の運用など水質管理の向 上、直結給水の推進と貯水槽水道の 適正管理の啓発、鉛製給水管の早期 解消を図る。	継 続	①小規模受水槽の点検及び設置者への助 言・指導・勧告事業 ②GLPの維持・更新と水質分析機器の 整備事業 ③鉛製給水管解消事業	24(12)	390,132
				25(13)	393,229
				26(14)	386,117
				27(15)	382,547
				28(16)	386,117
				合 計	1,938,142
6 2 6 2					
6 2 6 4					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 環境に配慮した事業 [経営室] [工務室] [浄水室]	水循環を前提とした水道事業として 環境に配慮した事業を実施する。	継 続	①漏水調査事業 ②庁舎壁面に緑のカーテン設置事業	24(12)	27,366
				25(13)	27,366
				26(14)	27,366
				27(15)	27,366
				28(16)	27,366
				合 計	136,830
6 2 6 5					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水道サービスの充実 [料金課] [給水相談課] [水質課]	ニーズが高い、料金業務・給水装置 の維持管理・水道水質にかかるサー ビスを充実する。	継 続	①高齢者世帯の給水相談事業	24(12)	3,602
				25(13)	3,602
				26(14)	3,602
				27(15)	3,602
				28(16)	3,602
				合 計	18,010
6 2 6 -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 広報・広聴・協働活 動 [経営室]	水道事業について、より知っていた きながら、地域の水道として親し んでいただくための事業を実施す る。	縮 小	①すいどうにゆーすの発行事業 ②小学校への水飲み場の設置事業 ③水道モニターの活動事業 ④各種イベントの実施事業 【縮小内容】ボトル水(PR用)の製造中止	24(12)	20,689
				25(13)	20,862
				26(14)	20,689
				27(15)	20,862
				28(16)	20,689
				合 計	103,791
6 2 6 -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 地方公営企業法適用 検討事業 [下水道経営室]	下水道事業に地方公営企業法を適用 することについて、その影響・効果 等を把握し、今後の方針を検討す る。	新 規	①地方公営企業法適用検討事業(下水道特 別会計)	24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合 計	-
6 2 7 -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 助成金及び融資あっ 旋事業 [下水道管理課]	汲み取り便所を水洗便所に改造する 者(し尿浄化槽等の公共下水道への 切替接続者を含む)に対して、改造 助成金の交付や融資あっ旋を行う。	継 続	①助成金及び融資あっ旋事業(下水道特別 会計)	24(12)	11,504
				25(13)	6,504
				26(14)	6,526
				27(15)	6,542
				28(16)	6,542
				合 計	37,618
6 2 7 -					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水貯留タンク設置 助成事業 [下水道管理課] 6 2 7 -	雨水流出抑制及び水の再利用を図る ために、雨水貯留タンクの設置に対 して購入費の一部を助成する。	継 続	①雨水貯留タンク設置助成事業	24 (12)	600
				25 (13)	935
				26 (14)	935
				27 (15)	935
				28 (16)	935
				合 計	4,340
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水質管理指導事業 [水再生室] 6 2 7 -	法令に基づく届出業務と規制対象事 業への立入、採水、指導を通して当 該事業所からの排水を良好な状態に 保つ。	継 続	①水質管理指導事業（下水道特別会計）	24 (12)	2,695
				25 (13)	2,699
				26 (14)	2,699
				27 (15)	2,699
				28 (16)	2,699
				合 計	13,491
「良好な住宅・住環境づくり」 長期優良住宅認定事 業 [開発審査室] 6 3 1 1	長期にわたり良好な状態で使用する ための措置がその構造及び設備につ いて講じられた優良な住宅の普及を 促進するため、その計画の認定を行 う。	継 続	①長期優良住宅認定事業	24 (12)	1,232
				25 (13)	1,232
				26 (14)	1,232
				27 (15)	1,232
				28 (16)	1,232
				合 計	6,160
「良好な住宅・住環境づくり」 住宅管理事業 [住宅政策室] 6 3 1 1	住宅に困窮する低額所得者が、安心 して住み続けられる住宅を低廉な家 賃で供給し、的確に管理する。	継 続	①市営住宅管理事業	24 (12)	105,284
				25 (13)	105,284
				26 (14)	105,284
				27 (15)	108,797
				28 (16)	105,297
				合 計	529,946
「良好な住宅・住環境づくり」 福祉型借上公共賃貸 住宅制度 [住宅政策室] 6 3 1 2	住宅に困窮する高齢者・障がい者世 帯の住宅を確保するため、一定の水 準と設備をもつ民間賃貸住宅を借上 げて市営住宅として供給する。	継 続	①福祉型住宅借上事業 ②福祉型住宅管理事業	24 (12)	72,497
				25 (13)	82,697
				26 (14)	139,897
				27 (15)	118,217
				28 (16)	175,813
				合 計	589,121
「良好な住宅・住環境づくり」 住宅政策事業 [住宅政策室] 6 3 1 4	住宅マスタープランに基づき、総合 的な住宅政策を推進するとともに、 重点施策である分譲マンションの管 理の適正化を推進し、分譲マンショ ン管理組合間の交流に必要な情報等 の提供を行う。	継 続	①住宅政策事業 ②住宅政策事業(住宅マスタープラン)	24 (12)	474
				25 (13)	474
				26 (14)	474
				27 (15)	5,474
				28 (16)	5,474
				合 計	12,370
「良好な住宅・住環境づくり」 千里ニュータウン地 区計画の策定 [都市整備室] 6 3 2 -	千里ニュータウンの良好な住環境を 守り・育てるため、地区整備計画の 策定に取り組む。	継 続	①千里ニュータウン地区計画策定事業	24 (12)	-
				25 (13)	-
				26 (14)	-
				27 (15)	-
				28 (16)	-
				合 計	-

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「良好な住宅・住環境づくり」 建築物のアスベスト 対策 [開発審査室]	既存民間建築物のアスベストの含有 分析調査に対する費用の助成を行 う。	継 続	①住宅建築物アスベスト改修事業	24(12)	750
				25(13)	750
				26(14)	750
				27(15)	750
				28(16)	750
				合 計	3,750
6 3 2 -					
「良好な住宅・住環境づくり」 指定道路調査事業 [開発審査室]	指定道路等の台帳整備及び調書を作 成する。	継 続	①開発指導事業（一部） ②建築指導事業（一部）	24(12)	4,022
				25(13)	4,022
				26(14)	4,022
				27(15)	4,022
				28(16)	4,022
				合 計	20,110
6 3 2 -					
「景観に配慮したまちづくり」 すいた里親道路促進 事業 [道路公園管理室] [道路公園整備室]	市民グループ及び自治会等に道路の 一定区間を路面清掃や除草などをし ていただくことで地域の環境美化の 推進を図る。	継 続	①緑あふれる未来サポーター事業	24(12)	4,617
				25(13)	4,735
				26(14)	4,745
				27(15)	4,755
				28(16)	4,765
				合 計	23,617
6 4 2 2					
「景観に配慮したまちづくり」 景観まちづくり推進 事業 [都市整備室] [開発審査室]	地域の特性を活かした、景観からの まちづくりを行うため、公共事業の 調整や民間誘導、啓発、支援など、 総合的な景観行政を推進する。	継 続	①景観まちづくり推進事業	24(12)	2,912
				25(13)	3,249
				26(14)	4,091
				27(15)	3,091
				28(16)	3,091
				合 計	16,434
6 4 - -					